

# 平成26年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

## おいらせ町議会 平成26年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第3回定例会記録				
招集年月日	平成26年9月4日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年9月4日 午前10時01分 議長宣告			
延 会	平成26年9月4日 午前11時00分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 舘 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	副 町 長	柏 崎 源 悦
	教 育 長	福 津 康 隆	総 務 課 長	澤 上 訓
	行 政 管 財 課 長	松 林 泰 之	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 光 弘
	企 画 財 政 課 長	小 向 道 彦	ま ち づ くり 防 災 課 長	中 野 重 男
	税 務 課 長	田 中 富 栄	町 民 課 長	小 向 仁 生
	環 境 保 健 課 長	松 林 由 範	介 護 福 祉 課 長	倉 舘 広 美
	農 林 水 産 課 長	松 林 政 彦	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生
	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	学 務 課 長	泉 山 裕 一	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	松 林 泰 之
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 林 政 彦
監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴 田 光 雄	事務局 次 長	小 向 正 志
	臨 時 職 員	吉 田 美 里		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 議案の一括上程 報告第13号から報告第15号まで及び議案第38号から第56号まで			
	2 認定議案の一括上程 認定第1号から認定第9号まで			
	3 決算特別委員会の設置及び認定議案付託 決算特別委員会設置及び委員長、副委員長の互選 認定第1号から認定第9号まで			
	4 平成26年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について（平成25年度の実績）			
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時01分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	7 番 袴 田 信 男 議 員			
	8 番 沼 端 務 議 員			

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 開会宣言の前に農業委員会会長から就任の挨拶をしたい旨申し入れがありましたので、発言を許します。 演壇にてお願いします。
	農業委員会会長 (山崎市松君)	ただいまご紹介いただきました山崎でございます。 農業委員会自体は今の政府の規制改革によって、ここ半年ぐらいで完全に様変わりしようとしておりますが、私も農業者のために一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。
	佐々木議長	以上で農業委員会会長就任の挨拶が終わりました。
	佐々木議長	ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年度第3回おいらせ町議会定例会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。  (開会時刻 午前10時01分)
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	佐々木議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、7番、袴田信男議員及び8番、沼端務議員を指名いたします。
会期議題	佐々木議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。

<p>委員会報告</p>	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。</p> <p>議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る8月15日告示、本日招集されました平成26年第3回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般8月29日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日9月4日から9月12日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日4日木曜日は議案等の一括上程及び提案理由説明並びに決算特別委員会の設置、教育委員会の事務の点検評価に関する報告、5日金曜日、6日土曜日、7日日曜日は議案熟考のため休会、8日月曜日は一般質問、9日火曜日は議案審議、10日水曜日は議案熟考のため休会、11日木曜日は決算特別委員会の議案審査、12日金曜日は決算特別委員会の議案審査及び本会議にて議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます委員長報告といたします。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席)</p>	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日9月4日から9月12日までの9日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本定例会の会期は本日9月4日から9月12日までの9日間とすることに決しました。</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。 議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付しているとおります。ご了承ください。</p>

提案理由の 説明	佐々木議長	<p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。先般このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第6号については議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため担当係員が議場内に入出入りすることを許可を与えておりますので、各議員に報告しておきます。</p>
	佐々木議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。</p> <p>報告第13号から第15号まで及び議案第38号から第56号までの以上22件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>まずもって、おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第13号、平成25年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>健全化判断比率につきましては、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、また資金不足比率につきましても公営企業に係るすべての特別会計におきまして経営健全化基準を下回っております。</p> <p>次に、報告第14号、平成25年度おいらせ町一般会計継続費精算報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成24年度から平成25年度にかけて実施しました町勢要覧作成事業の終了に伴い、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、継続費の精算報告をするものであります。</p> <p>次に報告第15号、平成25年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてご説明申し上げます。</p>

本件は、当事業団から平成25年度決算について報告がありましたので、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条の規定による改正前の地方自治法第312条第3項の規定に基づき報告するものであります。

次に議案第38号、おいらせ町行政経営推進委員会条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、行政サービスの質の向上と効率的かつ効果的な行政経営の推進を目指し、新たに行政経営推進委員会を町の附属機関として設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき提案するものであります。

次に、議案第39号、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に議案第40号、おいらせ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により改正された児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議案第41号、おいらせ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により改正された児童福祉法第34条の8の2第1項の規定により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため提案するものであります。

次に、議案第42号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する

	<p>る条例及びおいらせ町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、本職就任後において町長、副町長及び教育長の給料の適正性を審議していただくため、本年6月30日に特別職報酬等審議会を設置し、諮問しておりましたが、このたび8月4日に審議会から答申がありましたので、その内容を踏まえ、本職、副町長及び教育長の給料月額を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第43号、おいらせ町町税条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率を改正するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第44号、おいらせ町特定商業集積を構成する商業基盤施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、特定商業集積の整備の促進に関する特別措置法の廃止に伴い、同法の規定に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第45号、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、関係する3条例において引用する規定を改正するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第46号、字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、曙地区等の住民の利便を図るため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、向山の字の区域及び名称の変更について提案するものであります。</p> <p>次に、議案第47号、おいらせ町公園条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議案第46号で提案いたしました字の区域及び名称の変更に伴い、条例で定める八戸北丘陵下田公園の位置の名称が変</p>
--	--



	<p>更になることから提案するものであります。</p> <p>次に、議案第48号、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,443万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億5,362万4,000円とするものであります。</p> <p>初めに歳出の主な内容であります。総務費では本庁舎太陽光発電設備整備工事費及び本庁舎屋上防水改修工事費を減額し、公共施設整備基金積立金を増額いたしました。</p> <p>民生費では国民健康保険特別会計繰出金を減額し、衛生費では乳幼児等予防接種委託料及び病院事業会計収益運営費負担金を増額いたしました。</p> <p>農林水産業費では黒坂谷地水路改修工事費を増額、県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金を減額し、土木費では公共下水道事業特別会計繰出金を減額し、町営住宅修繕工事費を増額いたしました。</p> <p>消防費では津波避難タワー建設工事費及び東日本大震災復興交付金基金積立金を、教育費では甲洋小学校プール解体工事費を計上いたしました。</p> <p>一方、歳入では、普通交付税、東日本大震災復興交付金及び前年度繰越金を計上いたしました。また第2表継続費につきましては、津波避難タワー建設事業について平成27年度までの継続事業とするものであります。</p> <p>第3表、地方債補正につきましては、農道保全対策事業の限度額の変更及び奥入瀬川南岸地区ため池等整備事業を廃止するものであります。</p> <p>次に、議案第49号、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2,267万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,136万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では保険給付費及び平成25年度事業実績による国庫負担金の返還金を計上し、歳入では療養給付費等交付金及び前年度繰越金を計上し、繰入金を減額いたしました。</p>
--	--

	<p>次に、議案第50号、平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ101万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,626万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では額の確定により貸付金を減額し、積立金を増額いたしました。</p> <p>一方、歳入では寄附金を増額し、基金繰入金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第51号、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ48万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億885万4,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では平成25年度馬淵川流域下水道維持管理負担金精算に伴う負担金を計上し、歳入では前年度繰越金及び町債を計上し、一般会計からの繰入金を減額いたしました。</p> <p>なお、第2表地方債の補正につきましては、事業費の変更に伴い、限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は既定予算の総額に歳入歳出それぞれ116万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,511万とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では老朽化に伴うマンホールポンプ更新工事費を計上し、歳入では前年度繰越金を計上し、一般会計からの繰入金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第53号、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ3,187万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,438万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では平成25年度介護給付費の確定に伴う国庫等への返還金を計上し、歳入では前年度繰越</p>
--	--

		<p>金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第54号、平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、歳入におきまして前年度繰越金を計上し、これに伴い、一般会計からの繰入金を減額いたしました。</p> <p>次に、議案第55号、平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ68万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,282万5,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金等を増額し、歳入では前年度繰越金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第56号、平成26年度おいらせ町病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に288万9,000円を追加し、予算の総額を10億549万4,000円とするほか、資本的支出の既決予定額に1,008万5,000円を追加し、支出予算の総額を1億1,989万2,000円とするものであります。</p> <p>なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>次に、監査委員から報告第13号、平成25年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率についての審査の結果の報告を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>監査委員長。</p> <p>平成25年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について</p>
<p>当局の説明</p>	<p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>代表監査委員</p>	

提案理由の 説明	(名古屋誠一君)	<p>の審査意見の報告をいたします。</p> <p>このことについては、町から示された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の、いわゆる財政健全化判断の4つの指標と、その算定の基礎となる書類並びに関係する会計の資金不足比率とその算定の基礎となる書類について関係課から説明を求めるなど慎重に審査を行いました。</p> <p>その結果、財政健全化判断比率の各指標につきましては、書類も適正に作成しており、実質赤字比率、連結実質赤字比率については前年度に引き続き数値は出ておらず、実質公債費比率、将来負担比率とも早期健全化基準を下回っていることなどから特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>また経営健全化の判断材料となる資金不足比率におきましても同じく書類が適正に作成されており、かつ各会計とも資金不足の状況にはなっていないということで、これにつきましても特に指摘すべきことはありませんでした。</p> <p>以上詳しくは意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、財政健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査の報告といたします。</p>
	佐々木議長	<p>以上で審査結果の報告が終わりました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第5、認定議案の一括上程について。</p> <p>認定第1号から第9号までの以上9件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>本定例会に提案いたしました平成25年度の決算認定議案につきまして、議員各位並びに町民の皆様のご助言やご協力を賜りながら所期の目的を達成することができましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>それでは平成25年度おいらせ町一般会計、各特別会計及び病院事業会計歳入歳出決算について順次ご説明を申し上げます。</p> <p>各認定議案につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定をお願いするものであります。</p>

また行政効果等を検証するため別冊にて主要施策の成果を調製しておりますので、皆様のご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、認定第1号、平成25年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額103億3,926万5,595円に対し、歳入決算額は102億8,732万4,026円となり、前年度と比較しますと、6.6%の減となりました。

なお、不納欠損額は2,617万1,027円、収入未済額は3億5,473万5,192円で、繰越明許費の未収入特定財源を差し引いた収入未済額は2億8,968万3,192円となっており、不納欠損額、収入未済額とも大部分は町税となっております。

一方、歳出決算額は100億7,667万2,122円となり、前年度と比較しますと6.3%の減となっております。また翌年度繰越額は1億900万4,000円で、不用額は1億5,358万9,473円となっております。

その結果、歳入歳出差引額2億1,065万1,904円から繰越財源である4,395万2,000円を差し引いた1億6,669万9,904円が実質収支額となりましたので、9,000万円を財政調整基金に積み立てし、残額の7,669万9,904円を平成26年度へ繰り越しております。

次に、認定第2号、平成25年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額27億9,526万9,000円に対し、歳入決算額は27億9,677万7,492円となり、前年度と比較しますと4.3%の減、一方、歳出決算額は27億4,979万1,264円となり、前年度と比較しますと、同じく4.3%の減となっております。

その結果、歳入歳出差引額4,698万6,228円を平成26年度へ繰り越しております。

次に、認定第3号、平成25年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額1,588万9,000円に対し、歳入決算額は1,600万5,097円となり、前年度と比較しますと、

	<p>3. 0%の減、一方、歳出決算額は1, 585万9, 008円となり、前年度と比較しますと2. 1%の減となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額14万6, 089円を平成26年度へ繰り越しております。</p> <p>次に、認定第4号、平成25年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額10億4, 716万3, 000円に対し、歳入決算額は10億5, 131万2, 553円となり、前年度と比較しますと5. 1%の増、一方、歳出決算額は10億4, 434万5, 851円となり、前年度と比較しますと5. 7%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額696万6, 702円を平成26年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第5号、平成25年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額は1億1, 531万円に対し、歳入決算額は1億1, 607万5, 939円となり、前年度と比較しますと、3. 1%の増、一方、歳出決算額は1億1, 427万526円となり、前年度と比較しますと同じく3. 1%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額180万5, 413円を平成26年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第6号、平成25年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額20億1, 677万9, 000円に対し、歳入決算額は20億1, 873万9, 555円となり、前年度と比較しますと5. 2%の増、一方、歳出決算額は19億8, 782万6, 073円となり、前年度と比較しますと4. 8%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額3, 091万3, 482円を平成26年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第7号、平成25年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額4, 531万6, 000円に対し、歳入決算額は4, 531万6, 531円となり、前年度と比較しますと3.</p>
--	---

	<p>佐々木議長</p>	<p>8%の増、一方、歳出決算額は4,510万9,497円となり、前年度と比較しますと4.5%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額20万7,034円を平成26年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第8号、平成25年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。</p> <p>歳入歳出予算総額1億5,202万8,000円に対し、歳入決算額は1億5,146万4,579円となり、前年度と比較しますと6.5%の増、一方、歳出決算額は1億5,078万3,839円となり、前年度と比較しますと6.3%の増となっております。</p> <p>その結果、歳入歳出差引額68万740円を平成26年度へ繰り越ししております。</p> <p>次に、認定第9号、平成25年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。</p> <p>決算額は、いずれも税抜き処理後の金額であります。まず収益的収入及び支出については、収入決算額は8億8,849万5,994円、支出決算額は8億8,921万1,032円となり、差引928万4,962円の純利益となりました。収入決算額は入院患者の増により前年度と比較しますと1.9%の増となりました。</p> <p>一方、支出決算額は減価償却費の増により0.9%の増となりました。</p> <p>次に、資本的収入及び支出については、収入決算額は4,157万2,000円に対し、支出決算額は6,373万7,192円となり、不足分については損益勘定留保資金で補填しております。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました決算認定議案につきまして、その提案理由を申し上げますが、詳細につきましては審議の過程におきまして本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重ご審議の上議決いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>総務課長。</p>
--	--------------	---

<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>先ほど町長が述べた提案理由の中で発言の訂正がございます。 認定第9号、平成25年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてのところなのですが、7ページの3行目でございます。 収益的収入及び支出については収入決算額は8億8,849万5,994円と発言いたしましたが、正しくは8億9,849万5,994円となります。 以上でございます。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。 演壇にてお願いします。 監査委員長。</p>
<p>監査委員 (名古屋誠一君)</p>	<p>平成25年度会計の決算審査意見の報告をいたします。 平成25年度の一般会計及び各特別会計並びに公有財産等につきましては、去る7月14日から8月7日までの間の12日間、関係課から説明を求めながら書類審査及び現地審査を実施いたしました。そして決算書や関係諸帳簿等については、計数は正確であるか、適正に処理されているかなどに主眼を置き、慎重に審査を行ってまいりました。 その結果、いずれも適正に処理されており、各会計とも誤りがないものと認めました。 全体を総括して財政的観点から申し上げますと、前年度に引き続き地方債残高が減り、基金残高がふえていることから計画的な健全財政への努力の跡が見てとれました。今後とも続くインフラ整備や良質な福祉の提供など高いレベルでの行政サービスの維持、継続が求められる中、引き続き震災復興への支援、投資が必要となることから、より一層の努力と成果を期待したいところであります。 なお詳細につきましては意見書をごらんいただきますようお願い申し上げます、決算審査の報告といたします。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>以上で決算審査の報告が終わりました。 日程第6、決算特別委員会の設置及び認定議案の付託について</p>



	<p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>お諮りします。</p> <p>認定第1号から第9号までの9認定議案については全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号から認定第9号までの9認定議案については全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。</p> <p>直ちに決算特別委員会委員長及び副委員長の互選を行います。</p> <p>互選についてであります、先般開催されました議会運営委員会において総務文教常任委員会の委員長と同副委員長が当たることとし、話し合われましたので、これによりたいと思っております、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>決算特別委員会の委員長には総務文教常任委員会委員長の柏崎利信議員を、同副委員長には総務文教常任委員会副委員長の平野敏彦議員を選任することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、決算特別委員会の委員長には柏崎利信議員が、副委員長には平野敏彦議員が選任されました。</p> <p>日程第7、平成26年度おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について。この報告書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会から議会に提出されました。当局の説明を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>おいらせ町教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、議会に提出するものであります。</p>
--	--	---

	<p>教育委員会では、おいらせ町教育基本方針に基づいて平成25年度に実施しました主な事業につきまして、この法の定めにより教育委員会各課においてそれぞれ点検評価を行ってまいりました。また、この点検評価について法の定めもあり、それぞれの分野に精通している方々3名にアドバイザーをお願いし、客観的立場からいろいろご意見ご提言をいただいております。その成果品がお手元に配付してあります報告書になります。</p> <p>その報告書の概要を申しますと、1ページから5ページまでは点検評価の概要で趣旨やアドバイザーからのご意見などを載せております。</p> <p>主な意見としましては、学校教育分野では、幼・保・小の連携推進について幼稚園、保育園から1年生に入るときに行ったほうがよい共通実践の基本5項目のパンフレットの作成。</p> <p>社会教育分野では、青年団が大きな行事があるときに参加することでの存在価値と住民にボランティアの手本を示す大きな役割。</p> <p>社会体育分野では、ノルディックウォークなどがかなり普及してきていることから歩くことをメインとした体験させる方法などといったことが出されています。</p> <p>そして6ページから16ページまでは教育基本方針及び各分野の方針と重点を掲載、18ページから54ページまではそれぞれの分野ごとの具体的な内容ということで、学務課では11の重点施策にかかわる29事業について、社会・教育体育課では、まず社会教育分野で4つの重点施策にかかわる12事業について、社会体育分野では2つの重点施策にかかわる10事業について、それぞれみずから点検評価を行っています。</p> <p>そして56ページ以降は参考資料という構成になっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、点検評価の作業の過程で出てきました課題や反省点、そしてアドバイザーの皆様からいただきましたご意見ご提言を今後の事務事業の執行に生かしていきたいと考えております。</p> <p>報告書の内容詳細につきましては説明を省かせていただきますが、後ほどごらんいただき、ご意見等がありましたら教育委員会にお寄せいただければと思います。</p>
--	--

		<p>なお、この報告書につきましては議員各位に配付いたしましたが、今後は町ホームページに登載しますほか、公民館施設におきまして広く町民の方々を閲覧できるような公表する予定にしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>それでは1点質問させていただきます。</p> <p>教育委員会については課の統廃合によりまして今現在2課ですか、なっておりますけれども、私は社会教育行政、それから社会体育行政を見まして、非常に守備範囲が広くて職員を見ても土日の勤務が非常に多い。1つこういうふうな合体した効果というのは出ているのか。</p> <p>私は逆にもっと細分、前のような形で体育関係、社会教育関係、やはりそれぞれ職員がいろいろな意味であり負担を感じないような形での事務執行をすべきだと思うんですが、この辺がちょっと報告書には触れておりません。やはり改革をしたわけですから、その結果もちゃんと報告すべきだと思うんですが、この辺について伺いたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>学務課長。</p> <p>この報告書の中でアドバイザーの意見といたしまして総評がございます。それで5ページの部分の一番下の丸になりますけれども、今、平野議員がおっしゃるとおり行事が両方かち合う部分がありますので、体育は体育、社会教育は社会教育として独立してやっていったほうが行き届いた形になるのではないかとのご提言をいただいております。</p> <p>私どもに関しても、このご提言がございますので、今後、教育委員会の内部の中で、その辺のところは行事的な非常に多い課でございますので、改めて若干洗い出しをして教育委員会の内部で</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>も、その状況を確認していきたいと考えております。</p> <p>3番。</p> <p>確かに5ページについては私も見えています。総評のところでは教育費の減額、それからなれた人を異動しないようにしてほしいというふうなことで出ていますけれども、やはり私は、教育委員会は教育委員会としての機能を十二分に発揮するというふうなことにおいて事務局としての独自のそういうふうなきちとした基本的な将来目標、そういうふうな教育体制、そういうふうなものがこれくらいは必要だというふうなものを私は持って当たり前だと思うんですが、新教育長が誕生しましたので、改めて教育長のご見解をお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p> <p>私は7月に就任いたしましたして、両方、学務課、社会教育関係、2カ月以上いろいろな事業にかかわってまいりましたけれども、今おっしゃっている機構につきましては、先ほどの評価もありましたように、私どもの課だけではなくて、今後いろいろなものを踏まえて検討していきたいなどは思っておりますけれども、具体的にどうなるとか、そういうことはちょっとまだ申し上げる段階ではございません。</p> <p>以上です。</p>
<p>散会宣告</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>これで本日の日程はすべて終了いたしました。</p> <p>これで本日の会議を閉じます。</p> <p>あす5日金曜日から7日日曜日までの3日間は議員各位に配付しています会期及び審議予定表のとおり議案熟考のため休会といたします。</p> <p>来る8日、月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を</p>

	議会事務局長 (袴田光雄君)	行います。 本日はこれで散会いたします。  (散会時刻 午前11時00分)  修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 お疲れ様でした。
--	-------------------	--